

マージン率等に係る情報提供

ウィザース・システム株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和7年度(令和7年6月1日～令和8年5月31日))

記

- 1 令和7年6月1日付け派遣労働者数 22人
- 2 令和7年度派遣先事業所数(実数) 10件
- 3 令和7年度労働者派遣に関する料金の平均額 33,089円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 令和6年度派遣労働者の賃金の額の平均額 18,786円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 43.2%

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OJT	弊社又は派遣先	無償	有給	8時間
技術講習	全派遣者	OFJT	派遣先	無償	有給	8時間

キャリアコンサルティングの相談窓口 本部 葛西 淳也 TEL：0463-24-0855

7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定を締結済み(労使協定の有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)
- ・派遣先で情報処理技術者、その他の情報処理技術者、事務用機器操作の業務に従事する社員に適用する。

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、賞与、福利厚生費、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。